

令和5年千代田区議会第4回定例会議事速記録（第1510号）《未定稿》

◎日 時 令和5年11月21日（火）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（24人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりのり	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員（1人）

21番	嶋崎	秀彦	議員
-----	----	----	----

◎出席説明員

区	長	樋口	高頭	君	
副	区	長	坂田	融朗	君
副	区	長	小林	聡史	君

保健福祉部長	細越正明君
地域保健担当部長	原田美江子君
千代田保健所長	
地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	佐藤尚久君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	古田毅君
財産管理担当部長	
デジタル戦略担当部長	村木久人君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	大森幹夫君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田浩行君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午後1時00分 開会・開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和5年第4回千代田区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名いたします。7
番牛尾こうじろう議員、8番岩佐りょう子議員をお願いいたします。

会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、本日11月21日から12月12日までの
22日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

○議長（秋谷こうき議員） 樋口区長から、議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和5年第4回区議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、千代田区民体育大会について申し上げます。

今月12日、第61回千代田区民体育大会が7年ぶりに開催されました。昨年度まで、天候不良や新型コロナウイルス感染症の影響により、大会を中止せざるを得ない状況が続いており、今年も気温が低く、朝から小雨が降る中での開会式となりましたが、競技が始まる前には雨も上がり、多くの区民の皆様が待ち望んでいた本大会を大過なく開催できましたことは、大変喜ばしいことでもあります。

開催に当たりご尽力いただきました実施委員会や当日ご参加いただきました各連合町会等の皆様、そして区議会の皆様には、この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

本区の区民体育大会は、昭和38年に開催されて以来、区民体育の振興のみならず、区民相互の親睦の場として、長年親しまれてきました。歴史と伝統を重んじる千代田区らしく、従前の内容を継承しながらも新たな取組にチャレンジし、区内に住まう多様な方々が一堂に会してにぎわった今大会は、区民相互の親睦を一層深めることにつながるものであったと確信しております。まさに、地域の明るさや活気がコロナ禍前に戻ってきたことを実感するものでありました。

また、会場にお越しいただいた区民の方々からは、「開催できてよかった」と、多くの感謝のお言葉を頂くとともに、新たに区内に居を移し、町会に加入されていない区民の方からも、「参加して楽しかった」というお声を頂きました。地域や立場が異なる区民の方々が、区民体育大会を通じて楽しい時間を共有することで、新たなコミュニティの輪が広がるものと期待しております。

2年後には、聴覚に障害のある聾者の世界最高峰の大会である「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025」の開催が予定されており、区内の日比谷公園がオリエンテーリング競技の会場となります。このデフリンピック競技大会の機運醸成も見据えまして、今後の区民体育大会につきましては、今回明らかになった課題を踏まえ、区議会や実施委員会の皆様をはじめ、広く区民の皆様からもご意見、ご要望を頂きながら、さらに充実したものとなるように取り組んでまいります。

次に、第3号補正予算について申し上げます。

まず、第3回区議会定例会でご提案いたしました一般会計補正予算第2号につきましては、全会一致でご議決を賜り、誠にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

ご議決いただきました補正予算に計上した各事業予算は、予定どおり執行を進めております。

子育てに係る保護者の負担軽減を図る対策として、まず、経済的負担の軽減策である、区内小・中学校及び中等教育学校前期課程の児童・生徒の給食費につきましては、既に今月分から無償化を実施しております。これにより、様々な食材費が高騰した現下の社会経済状況におきましても、これまで提供していた給食と同様の量と質を維持した給食の提供に努めてまいります。

次に、労力負担の軽減策である、区内保育施設の園児が使用するおむつ等支援事業につきましては、既に各保育事業者との協議を開始しており、令和6年1月からサービス開始に向けて、鋭意準備を進めてまいります。

次に、自転車用ヘルメット購入費補助につきましては、区民の負担を軽減するため、購入後に各自が区に補助金を申請する形態ではなく、店頭で2,000円を割引いて購入できるよう、区内15店舗のご協力の下、今月1日から実施しております。さきに開催されたふれあい福祉まつりや区民体育大会の会場でも区民へのお知らせを行うなど、事業周知にも積極的に取り組んだ結果、着実に補助実績が報告されており、区民の交通安全に寄与できるものと期待しております。

最後に、神田さくら館の一部機能の移転につきましては、移転先建物所有者との賃貸借契約を締結する準備を鋭意進めているところであります。補正予算審査時にもご説明いたしましたとおり、令和6年度当初からの業務開始に向けた次なる段階といたしまして、内装工事や什器類の購入等により、利用者や執務のための環境整備を行う必要があります。

また、乳幼児、義務教育就学児及び高校生等の医療費助成事業、ベビーシッター利用支援事業において、これまでの申請実績を鑑みますと、当初予算に計上した額から不足が生じることが見込まれます。そのため、白鳥教室等の環境整備、子どもの医療費助成事業、ベビーシッター利用支援事業のために必要な経費といたしまして追加の予算を計上し、補正予算第3号として、今定例会に提案することといたしました。

次に、債権管理の適正化に関する取組について申し上げます。

区では、平成30年、生業資金貸付金等に関して、決算書と決算参考書の債権の額に不整合が認められると監査委員からのご指摘を受け、その後、同年第4回区議会定例会において、決算認定に対する附帯決議を受けたことから、全庁的な債権管理の適正化に向けた取組を進めてまいりました。

適正な債権管理とは、債権の発生から消滅に至るまで、各段階において法令に従った手続を行うとともに、全体として公正で効率的、合理的な事務により債権を管理していくことと考えております。そのためには、公平性や公正性の観点から、地方自治法をはじめとした多くの法令の規定に基づき、適正に債権を管理する必要があります。本区ではこれまで、債権管理勉強会や研修会の実施、法律相談体制の構築、債権管理マニュアルの策定を通じて、債権を管理するための必要な基礎知識や標準的な事務処理手順等を整理することで、職員の知識やスキルの向上を図ってまいりました。一方、公正で効率的、合理的な債権管理のためには、債務者の破産や著しい生活困窮状態にある場合等、徴収努力を続けてもなお、将来にわたり回収見込みのない債権の整理を行っていく必要もあります。

このような認識の下、パブリックコメントに寄せられたご意見やこれまでの議会のご議論等を踏まえ、債権管理のより一層の適正化を行うことを目的とした条例案を今定例会に提案することといたしました。

今後もこれまでの取組を引き続き進めつつ、条例化によって、さらなる債権管理の適正化に努めてまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、令和5年度一般会計補正予算第3号の1件であります。

次に、条例案件といたしまして、新たに条例を制定するもの1件、条例の一部を改正するもの9件の計10件であります。

次に、契約案件といたしまして、（仮称）四番町公共施設新築工事請負契約の一部変更についての1件であります。

また、財産の取得1件、訴えの提起3件のほか、報告関係として、契約変更の専決処分が4件で、今回の付議案件は合わせて20件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第4回区議会定例会の開会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は11月29日午前10時30分から開会いたします。ただいま出席の方には、文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時09分 延会